

令和7年第3回定例会

経済文教常任委員会記録

令和7年9月17日（水）於 防災会議室

開会 午前10時00分

散会 午前10時20分

○出席委員（6名）

1番 須藤 江利加 委員	8番 桶川 篤子 委員	9番 竹浪 敦 委員
15番 石山 敬 委員	24番 三上 秋雄 委員	28番 田中 元 委員

○出席理事者（4名）

商工部長 岩崎文彦	産業育成課長 濱谷卓
産業育成課長補佐 工藤孝幸	産業育成課物産振興係長 秋元紗織

○出席事務局職員（2名）

次長補佐 竹内良定	書記 飯田大空
-----------	---------

—————†————— ◇ ▷—————†—————

【午前10時00分 開会】

○委員長（石山 敬委員） これより、経済文教常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

本定例会において、経済文教常任委員会に付託されました案件は議案1件であります。

なお、念のため質疑方法について申し上げます。議会運営申し合わせ事項により、質疑方法は一括方式とし、質疑回数は1議案につき3回までとなっておりますので御協力をお願いいたします。

議案第114号 指定管理者の指定について（弘前市伝統産業会館）

○委員長（石山 敬委員） 議案第114号指定管理者の指定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。商工部長。

○商工部長（岩崎文彦） 議案第114号は、弘前市伝統産業会館の指定管理者として、弘前市伝統産業会館管理運営委員会を指定しようとするものであります。

本施設は、伝統産業の振興と市民の交流活動の場の提供を目的とする施設であり、経済産業省が指定する津軽塗の産地組合である青森県漆器協同組合連合会及び弘前工芸協会により組織されている弘前市伝統産業会館管理運営委員会が管理することにより、施設の設置目的に沿った管理運営ができるものであることから、指定管理者制度の導入に係る方針に基づき、非公募により当該団体を指定しようとするものであります。

当該団体については、弘前市指定管理者選定等審議会において審査した結果、市民の平等な

利用を確保することができること、施設の管理運営を適正かつ確実に行う能力を有していること、伝統工芸品産業の振興に寄与することなどの項目で優れており、100点満点換算点は78.6点であったことから、指定管理者候補者として選定したものであります。

指定の期間は、令和8年1月1日から令和12年3月31日までの4年3か月間であります。

以上をもちまして、議案の概要説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（石山 敬委員） 本案に対し、御質疑ございませんか。

○9番（竹浪 敦委員） よろしくお願ひします。

この指定管理の件数、選定結果一覧表というのを拝見したのですけれども、指定管理者に手を挙げたのが一つ、1団体だけ。比較というのがちょっとできないのはあれなのですけれども、全体、トータルの点数が100点——百分率であれば80%も満たしていないというのがちょっと気になったのですけれども、これに関して市の見解というのはいかがなものでしょうか。

○産業育成課長（瀧谷 卓） お答えします。

指定管理者の候補者として選定されるための最低基準につきましては、当市の指定管理者制度運用マニュアルに基づきまして決めてございまして、配点の合計の100分の60ということで設定しております。そのため60%、いわゆる100点換算でいければ60点を超えた者につきましては、サービスの質や適正な管理運営を確保できる候補者ということで考えてございます。

○9番（竹浪 敦委員） 今の60点以上という話だったのですけれども、今、この項目の中でざっと見たところ、60点はいっているのですけれども、この（3）施設の設置目的を効果的に達成することができるところがおよそ7割。（4）施設の効率的な管理運営ができるところが一番大事だと思うのですけれども、これがもう実質の割合でいければ7割を切っている状態なのですけれども、この辺がちょっと心配なのですが、市のほうの見解としてお伺いいたします。

○産業育成課長（瀧谷 卓） まず、施設の設置目的を効果的に達成することができることということにつきましては、142点ということで、ここが6割ですと120点ということで、先ほど御説明いたしましたとおり、市の基準としては担保されているものと考えてございます。

ただ、この部分につきましては、新たに工房や津軽塗の研修所等の機能を設置することもございまして、これらの新しい機能を生かした上で、設置目的の達成に向けて運用を目指してほしいというふうなことが、各委員のほうからそういう期待もあったというふうなことを込めて、標準的な評価が6割になるのですけれども、それよりも比較的多くなったものと考えてございます。大体6割でいくと120点なので、それよりはちょっと超えているのですが、今後新しい施設を市と一緒に生かしてほしいということでこの点数となったということで、おおむね評価されたものというふうに考えてございます。

あと、施設の効率的な管理運営がされることということですけれども、こちらのほうは評点の項目としましては、収支計画が適正であるかという視点での評価になってございます。

申請者からの提出資料であります収支予算書の内容につきましては、当市において積算されたものとおおむね同様の額となっておりまして、特段の経費の削減等、そういうふうな御提案はなかったのですが、審査委員からはおおむね妥当だというふうな評価がございましてこのような点数ということになってございますので、妥当なものと考えてございます。

○9番（竹浪 敦委員） この点数は妥当だということだったのですけれども、例えば、指定管理とあるのですけれども、市の方からこうやってくださいとか、そういう調整というものに入るものでしょうか。

○産業育成課長（瀧谷 卓） 指定管理に係る協定書の中で、協定について疑義が生じたときと

か、協定に定めのない事項については市と協議するというふうに規定されています。本施設についても、今後新しい機能とかそういうふうなことを備えた施設になりますので、指定管理の運営が円滑に進むために、施設の目的が効果的に達成されるよう、市と指定管理者で連携を図って進めてまいりたいと考えてございます。

○1番（須藤江利加委員） お願いいたします。

これまでの説明等資料を拝見したのですけれども、私も現場を中までは見たことがないのですが、かなり古い建物だという印象を受けていますが、今あるところの施設自体の築年数というのはどれくらいになっているのかというのを確認したいのと、あとこれまでの施設の管理運営の体制とか、どのように行なっているのかについて、もう少し具体的にお伺いできますでしょうか。

○産業育成課長（濵谷 卓） 現在の伝統産業会館ですけれども、昭和59年に建築されまして、今年で築41年となる建物でございます。

これまでの管理でございますけれども、この施設につきましては、平成15年に雇用促進事業団から審議・譲渡されたものでございまして、それ以来、弘前市伝統産業会館として供用開始してございます。

施設の管理運営は、もともと津軽塗従事者のための施設であったというふうなことを踏まえまして、津軽塗の関係者で組織されます弘前市伝統産業会館管理運営委員会へ委託してございます。

平成18年からはこの施設に指定管理者制度を導入いたしまして、当該委員会が指定管理者として管理運営しているところでございます。

○1番（須藤江利加委員） ありがとうございます。

おおむねこれまでのところは確認できたのですけれども、新たなところに移転されるということなのですが、新たな場所での運営体制というのはどのようになるのかも具体的に伺えますか。

○産業育成課長（濵谷 卓） 移転後の伝統産業会館につきましては、これまで同様、弘前市伝統産業会館管理運営委員会で運営していきたいと現在のところ考えてございますけれども、移転後の施設につきましては、業務が拡大するというふうなこともございまして、これまで事務員1名で業務を行なってございましたけれども、業務量の増加、また新しい機能が増えるというふうなことも踏まえまして、事務員は2名体制で行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○1番（須藤江利加委員） 最後に、もう1点だけ。移転されるので、今ある建物自体がまだ残っている状態になると思うのですけれども、残る施設の部分についての取扱いというのはどのようになるのでしょうか。

○産業育成課長（濱谷 卓） 現在、当部だけではなく市の関係部署も含めまして、今後の施設につきましては検討中でございます。

○24番（三上秋雄委員） 今、おおむね、大体が分かったけれども、今までの施設の住所はどどだっけ……（「神田です」と呼ぶ者あり）神田、あそこの場所には人は行かない、何だか分からぬ、草はおがっている。今度変わるところは、敷地がかなり広い。管理者のこの委員会でそれがうまく使えるのか。その計画はどういうふうになっているのか。津軽塗一つだけで使うというのはかなり弱いよ。そういうのはどういうふうになっているのか。

それから、指定管理料というのはどのくらいになっているのか。

○産業育成課長（濵谷 卓） 移転後の施設につきましては、委員が今おっしゃったとおり、かなり広いものとなりますので、その中に新しい津軽塗の研修所だとか、新しい工房とかを入れながら施設を運営していくということになってございます。

今回、指定管理の応募もあった中で、そういうところの運営体制のほうもおおむね運営できるというふうなところも確認してございまして、あとは先ほど申し上げましたとおり、新しい機能とか施設、これからやっていくところでございますので、ちょっとその辺のところにつきましては、十分協議しながら運営できるようにしてまいりたいと思います。

あと周知につきまして、市のホームページとか広報とか、そういうところはもちろんですけれども、今度あの施設で、今までの施設でできなかった、例えばいろいろなイベント、そういう津軽塗とか工芸品を普及させるイベント等もできるようになりますので、そういうものをPRする中で施設のPRということも併せてやってまいりたいと思ってございます。

○産業育成課長補佐（工藤孝幸） 補足で、現年度の指定管理料、来年度の指定管理料というところでございます。

1月1日から指定管理が始まりますので、1月から3月までの現年度の指定管理料につきましては、今補正予算で70万円ほどを上げさせていただいているところでございます。来年度1年間につきましては、これから津軽塗の研修事業の関係の業務などが増える、あと敷地も広くなることに伴う除雪費等々で約五百数十万円を令和8年度予算で計上させていただきたいと考えているところでございます。

○24番（三上秋雄委員） 今は指定管理料と使い方について聞いたわけですけれども。これから何をやるかはこれから検討するのだと。あそこを一つの津軽塗で使うにはちょっと広すぎるのではねがというのに対して、これからイベントとかそういうのを考えしていくのだというのだけれども、あそこに常設で津軽塗を展示して観光客が行けるような形でやってもらわねば意味がないと思う。ここでの指定管理者は、事務員ばかりを増やしてもそういうのをやれるのか。この委員会に組合員は何人いるのか。

○産業育成課長補佐（工藤孝幸） 伝統産業会館の管理運営委員会ですけれども、7名の役員で構成されてございます。

これから利活用というところでございますけれども、もちろん、これから和徳に移るに当たってスペースが広くなりますので、そういう工芸品を展示するスペースも想定してございますということと、あと貸工房という機能をこれからつけることになります。そこで若手のそういう津軽塗にかかわらず、そういうクラフト、いろいろな工芸品を造ろうとしている若者、若い方が5日なり数か月なり、といったところを借りて製作に打ち込むというようなところにも裾野を広げて、利活用を促進させていきたいというふうに考えているところでございます。

○24番（三上秋雄委員） 聞かれたことにちゃんと答えろ。役員が7名とあったけれども、あと委員会にいないのか。

○産業育成課長補佐（工藤孝幸） 計7名です。委員長1名、副委員長1名、事務局長1名、理事2名、会計1名、幹事1名ということになってございます。（「それが一応、全部の会員であるのか」と呼ぶ者あり）

○産業育成課物産振興係長（秋元紗織） この施設の管理運営委員会を構成しているメンバーの中に津軽塗の青森県漆器協同組合連合会という会があるのですけれども、そのメンバーがただいま全部で11名おります。その中から数名と、あと弘前工芸協会というところからも1名入っておりますので、その工芸協会の関係者と津軽塗の青森県漆器協同組合連合会のメンバーもこ

の管理には携わっていくことになっておりますので、そのメンバーの中で津軽塗の展示、あとは津軽塗以外の工芸品の展示というのもやっていただくということで、今回指定管理の指定事業にしておりますので、必ずそこはやっていただくというふうにしております。（「何人いるのかを聞いているのだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（石山 敬委員） 三上委員の質疑は、役員ではなくて、この構成団体で組合を利用する会員が何人いるのかという質疑だったのですけれども、さっきの7人が全ての、イコール会員なのか。それともトータルでほかにも、全体で会員が何人いるのかという質疑だったのですが。

○産業育成課物産振興係長（秋元紗織） 指定管理者として組織されている弘前市伝統産業会館管理運営委員会のメンバーは7人になるのですけれども、構成メンバーというのが青森県漆器協同組合連合会と弘前工芸協会になるのですね。その管理運営委員会という組織としては7名なのですけれども、それぞれが所属している組織がございますので、それらのメンバーも委員会のメンバーではないのですけれども、一緒に管理には携わっていることになっております。

○24番（三上秋雄委員） 今、説明を受けたけれども、組織的に青森県とか弘前市とかがあるよううに聞こえたのだけれども、青森県は弘前とは関係ないよな。そちらからも何か活動資金が流れているとかはあるのか。

○産業育成課物産振興係長（秋元紗織） 青森県漆器協同組合連合会という名前ではあるのですけれども、組織のメンバーのほぼ9割は弘前市の人になっております。中には鶴田町の方ですか黒石市の方というのもいらっしゃるという構成になっております。

○24番（三上秋雄委員） 私はあそこの清野袋の建物をずっと前から知っていて、今までの活動も、神田を見ている限り、はっきり言ってあそこを本当に使いこなせるのかなという不安がある。あなたたちがちゃんとそれを管理するのならそれでいいのだけれども、ちゃんとさねばさ、勝手な使い方をされたり、分からぬのだよ、この指定管理しているところの、今までの現状を見ていれば。そこはちゃんとやらねば、いろいろな工芸品とかがあるんだはんで、そういうのもうまく使えるように、我々が指定管理者だからという形であそこの施設を使ってもらうのは困る。かなりいいので、うまく使えるようにあなたたちが指導してやらねばまねや。

○委員長（石山 敬委員） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石山 敬委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石山 敬委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石山 敬委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

【午前10時20分 散会】